

- 事業分野 健康危機管理体制の整備充実
- 目 標 大規模災害の発生時には、医療資源を最大限活用し適切な医療を提供できるよう、関係機関の連携体制を構築します。また、被災者への健康管理活動が適切に実施できるよう活動体制を強化します。
- 主な取組 ■大規模災害時における医療提供体制の確保
■中長期的な健康管理活動の確保

【熊谷保健所】

事業名	関係機関との災害時通信訓練及び健康危機管理訓練の実施、地域災害保健医療調整会議の設置
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	大規模健康危機管理体制における関係機関との連携強化、職員の対応能力の向上が必要とされる。
○事業概要	
【事業名】	関係機関との災害時通信訓練
【対象】	拠点保健所管内保健所
【方法】	衛星携帯電話・防災無線の通信訓練
【手順】	保健所間の衛星携帯電話通信訓練
【事業名】	健康危機管理訓練
【対象】	保健所、医療機関
【方法】	大規模健康危機管理訓練・EMIS（広域災害救急医療情報システム）入力訓練の実施
【手順】	災害に備えた（感染症対策を含む）健康危機管理訓練を実施 EMIS災害モード時を中心に、医療機関の入力訓練を実施 医療機関によるEMIS入力訓練を実施
【事業名】	地域災害保健医療調整会議の設置
【対象】	保健所、市町村、医師会、消防、医療機関等
【方法】	発災時の地域災害保健医療対策会議の迅速な設置体制の確保
【手順】	関係機関への調査・ヒアリング 会議開催（年1回）
【事業名】	災害時小児周産期医療体制の確保
【対象】	保健所、市町村、医師会、消防、医療機関等
【方法】	発災時の小児周産期医療の迅速な体制の確保
【手順】	会議開催（年1回）
○R7計画（目標）	1 関係機関との災害時通信訓練 防災行政無線通信訓練 年1回 衛星携帯電話訓練（保健所：鴻巣、本庄、秩父、熊谷）6月から年6回 2 健康危機管理研修 R7年7月15日、8月7日 3 EMIS（広域災害救急医療情報システム）入力訓練 通年 4 北部保健医療圏災害時周産期医療対応マニュアルの更新